

第2号様式（第3関係）

令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会 議事録

1 開催日時

令和6年3月26日（火） 午後2時30分～午後3時30分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室3

3 出席者

(1) 豊山町文化財保護審議会委員 4名

岐阜大学名誉教授	林 進	
中部大学教授	水野 智之	(会長)
学識経験者	加藤 武	
学識経験者	千田 秀樹	

(2) 事務局 5名

教育長	北川 昌宏
教育委員会事務局長	安藤 憲司
生涯学習課長	栗山 直樹
生涯学習課生涯学習グループ主任	今井 栄佑
生涯学習課生涯学習グループ主事	丹羽 拓実

4 議題等

議題

- (1) 令和5年度の文化財保護行政について
- (2) 令和6年度の文化財保護行政について

報告

- (1) 生涯学習課の取り組みについて
- (2) 青山神明遺跡における発掘調査について

5 現地見学

- (1) 発掘現場見学

6 会議資料

令和5年度第1回豊山町文化財保護審議会（全10ページ）

7 議事内容

(教育長)	本日は、足元の悪い中お集まりいただきましてありがとうございます。 文化財保護の関係で、能登半島地震の影響を受けて、貴重な伝統文化、そして既存の資料が現状どうなっているのかという情報が、未だわからない状態であります。それが次第にわかってくるにつれて、その保存・修復・復興をどうするのかということが、おそらく我々の文化財保護行政についても大きな課題になってくると思います。
-------	---

第2号様式（第3関係）

	<p>豊山町も古い民家や、昔ながらの町並みがあり、似ているところもありますので、今回の教訓を本町でも活かさないといけないと思います。</p> <p>皆様もご存じのとおり、豊山町は青山や豊場という地名があるように、農耕社会の伝統を持っております。かつてはここから名古屋城の天守閣が近年まで見えていたということです。おそらく名古屋城へ米や野菜を運んだり、岐阜や長野から来たりする方もいるということでこの地域が栄え、寺や神社が多いと思います。</p> <p>来年度、豊山町の文化財を保護するもしくは伝統文化を伝承するという事で、新しい事業で豊山町の文化財に関する動画を作成して、ケーブルテレビやSNS等でPRすることと、大学と連携して子どもたちへの歴史教室を開催する企画もしております。</p> <p>それともう1つは、愛知県が整備しております広域防災拠点の整備地域から、たくさんの出土品が出ております。弥生から中世江戸時代までの出土品や遺構を、県の埋蔵文化財センターと相談しながら、子どもたちに歴史を知ってもらうためにも見学の機会が与えられ、そして語り部になってもらえたらいいなと考えております。</p>
(課長)	<p>続きまして、次第2の「会長の選出」を行います。豊山町文化財保護条例第38条第1項により、委員の互選となっております。どなたかご推薦があればお願いいたします。</p>
(委員)	<p>水野委員が適任だと思います。</p>
(課長)	<p>ただ今、水野委員が推薦されましたが、いかがでしょうか。よろしければ、拍手でご承認ください。</p> <p>ありがとうございました。会長には水野委員ということでご承認いただきました。</p> <p>それでは、水野委員、会長席へ移動をお願いします。</p> <p>次に、会長の職務代理を会長からご指名いただくことになっております。会長、ご指名をよろしく申し上げます。</p>
(会長)	<p>岡島委員をお願いします。</p>
(課長)	<p>次に、本町では「議事録等の作成に関する指針」により、審議会等の議事録はホームページに掲載させていただきます。議事録は、発言者名をふせ要点筆記で作成したものに署</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>名をいただき、掲載をすることになります。</p> <p>後ほど、会長から議事録署名委員が指名されますので、会長と委員の2名で、議事録の内容を確認していただきます。</p> <p>それでは議題に入らせていただきます。</p> <p>本日の会議は委員5名中4名の出席をいただいております、過半数に達しておりますので、豊山町文化財保護条例第39条第2項の規定により会議は成立しております。</p> <p>議題につきましては、同条例第38条第2項の規定により、会長の取り回しでお願いします。</p>
(会長)	<p>議題に入ります前に、議事録署名委員の指名ですが、加藤委員を指名しますのでよろしくお願いたします。</p> <p>それでは、次第3「議題（1）令和5年度文化財保護行政について」、事務局より説明をお願いします。</p>
(事務局)	会議資料（P1）に基づき説明
(会長)	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
(委員)	指定文化財の交付金の申請はどのような流れで行っていますか。
(事務局)	既に指定されている交付金につきましては、こちらから決定通知送付し、その後、請求書を提出していただいた後に交付金をお支払いしています。
(委員)	それでは、所有者や保護団体の活動の一部を補助する意味合いですね。
(事務局)	そのとおりです。
(会長)	<p>議題（1）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いします。</p> <p>（全員拍手）</p> <p>全員の拍手により議題（1）は承認されました。</p>
(会長)	続きまして、「議題（2）令和6年度の文化財保護行政について」、事務局より説明をお願いします。
(事務局)	会議資料（P2）に基づき説明
(会長)	ただいま事務局から説明がありましたが、この議題に関して、ご意見、ご質問はありませんか。
(会長)	わくわくくらぶの歴史は、5～8月に3回ということで、まず前期に行われますが、これは案内をするのは、4月ぐら

第2号様式（第3関係）

	いに案内をされるということでしょうか。
（事務局）	詳しい講座の内容はまだ案内しておりませんが、前期3回後期3回というように記載させていただいております。
（課長）	事務局から追加です。1（1）のPR動画作成事業ですが、豊山町の神社仏閣やウォーキングマップなどの中でも、まだ町民に周知されていないものがたくさんあります。 例えば、千松寺の天井絵は町民の方から、立派なので何か保存できないかという声もお聞きしておりますので、こういったものを映像で保存して、また町民や町外の方に周知できればと考えております。また委員の皆様の中で、このようなものをPRできればいいのではないかというご意見がありましたら、教えていただければと思いますのでご協力よろしく願いいたします。
（教育長）	延命寺かと思いますが、円空仏があります。文化財になるものでしょうか。ある町で、円空仏が、町指定の文化財になるのを見たことがありますして、豊山町にあるものがどの程度のものかはわかりませんが、放置しているよりかは何か話題作りができればと思っております。
（委員）	見せていただいたことがあります。どの程度の価値があるかまではわかりません。ただ円空は有名な作家で、知っている人はいますので、文化財として指定をすれば、広げていく肩書きになるかと思えます。
（教育長）	PR動画の作成事業ですが、伝統芸能も音と映像の双方で保存しなければいけないという考えであります。 それから、子どもを対象にした、わくわくくらぶや総合型地域スポーツ・文化クラブがありますが、その中で今までも子どもたちが銭太鼓や神楽をやってきております。今回わくわくくらぶに篠笛をやっていただける方がみえましたので、そのようなものを広めていくと、神楽や木遣の保存に繋がると思えます。若い人との糸も切れないように繋いでいきたいという施策で、この取り組みをわくわくくらぶの中にも組み込みました。
（教育長）	委員の皆様にお聞きしたいのですが、以前からご指導いただいている指定文化財の楠は、檀家の方がどのようにするのか検討中というお話ですが、こういうものは檀家の方のご意

第2号様式（第3関係）

	<p>思に従うしかないのですか。</p> <p>例えかつての形はなくても、生きていることを繋いでいくということもまた文化財の保護であるという趣旨のお話ありがとうございましたけれども、檀家の方がそう言われればやむを得ないですね。</p>
(委員)	<p>文化財は所有者が解除申請をしないとこちらから解除するとは言えません。そのところをはっきりとしていただいて、文化財の保護をするのであれば直接来て保存する方法を調べますし、それをどうするかというのをまず決めてください。最低限のお金をかければ、できることが多いです。私としては、放っておいてこのまま朽ち果てさせるのは勿体ないと思います。</p> <p>歴史を伝えていき、途切れないように、何らかの形で伝えて欲しいです。保存するという行為がなければ、色々な形で伝えていけないです。</p>
(会長)	<p>近いうちにご連絡いただけるというので、それをお待ちして次どうするのかということですね。</p>
(委員)	<p>写真もありますので、二次元バーコードを用いて、実際に見えるようにするという方法もありますね。</p>
(会長)	<p>確かにそうですね。楠だけでなく色々なものを映すと、それはそれで面白いですよ。</p>
(会長)	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>議題（2）につきまして、承認いただける方は拍手をお願いいたします。</p> <p>（全員拍手）</p> <p>全員の拍手により議題（2）は承認されました。</p>
(会長)	<p>つづきまして、次第4「報告（1）生涯学習課の取り組みについて」、事務局より説明を願います。</p>
(事務局)	<p>会議資料（P3）に基づき説明</p>
(委員)	<p>感想ですが、資料室がとても資料室らしくなっています。外を通ると入ってみたいなという気が起きるようになっており、とても良いことだと思っております。</p> <p>もう1つお話にありました、資料の虫干しがあるということですが、これも続けていただいているのはとても嬉しく思います。タンスにしまったままだと、どうしても虫がついた</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>りしてしまいます。かつては文化財研究会の方たちをお願いして、資料を広げて、場所も階段の上で遠慮しながら教えていましたが、今こういう形でやっていただけるとそれこそ保存に対して強い力になると思います。</p>
(教育長)	<p>私からも一言委員にお礼を申し上げたいと思います。10年以上ボランティアでずっと郷土資料室を守っていただき、今の礎を築いていただきました。おかげさまで、50周年記念事業に併せてリニューアルすることができました。</p> <p>子どもたちに使ってもらい、お年寄りの方には懐かしいなということで、利用していただいております。</p>
(委員)	<p>企画展の「今、考える平和展」は、普通に考えれば、平和の反対として戦争を思い浮かべると思いますが、自然災害もまた平和を脅かすものであると考えます。いずれも日常の世界を破壊するという意味で、広めていくのもありかなと思います。</p>
(会長)	<p>昨年、歴史講座の講師を担当させていただきましたが、なるべく多くの方にご参加いただけるといいなと思っております。</p> <p>それから、3の文化財友の会の方々の活動として虫干しをしていただいているわけですが、史料を読むというか、興味のある方に古文書の読解を開催してみたりすると、こういう文化財友の会の活動の方に加えて、一般の方にも興味を持ってもらえると思います。</p> <p>講座の内容もこの史料を読んで地元のことを学ぶことができるようにすると、歴史講座にもう少し参加してくださる方が増えるのかなと思います。何か史料を読む会というものを、機会がありましたら史料がありますので、取り組んでみると興味を持って読まれる方がみえるような気がします。</p>
(会長)	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。</p> <p>報告（1）につきましては以上になります。</p>
(会長)	<p>続きまして、次第4「報告（2）青山神明遺跡の発掘調査について」、事務局より説明を願います。</p>
(事務局)	<p>会議資料（P4～5）に基づき説明</p>
(委員)	<p>これからも資料が出てくると思いますが、資料についての例えば、小規模でも資料館を作るとか、何か町の方での計画</p>

第2号様式（第3関係）

	はありますか。
(教育長)	<p>今回の現場は県のものでありますので、出土されれば県が保存しますが、とりあえず何か出てきたら、それを借りて郷土資料室で特別展の開催を考えております。</p> <p>先ほどの四角い部分で町が開発するところは、まだ試掘の計画中で何か出土されれば町で保存することになると思いますので、その時は郷土資料室の出番かと思えます。</p>
(委員)	<p>以前にもそこを発掘していますよね。そのときの資料は町にもあるかもしれないですが、県の方にはあると思いますので、それと合わせて展示してはどうかと思いました。</p>
(委員)	<p>地元で小さくてもいいので地域の博物館のようなものを作ればいいと思います。私は文化財の資料室はネットワークにすればいいと思います。大きな拠点だけが大事ではないので、集約して常時実物を見て研究をできるようなことができればいいと思います。</p>
(会長)	<p>豊山町で試掘する箇所があるということですが、そこから出てきたものも県が保存・管理していきますか。</p>
(事務局)	<p>そうです。一旦県に行きまして、そこからまたそれをこちらが譲ってもらうのかというのを決めるという流れになります。</p>
(会長)	<p>町史編纂の時でも色々と遺物を見せてもらいましたが、保存状態や調査記録等を上手く当てはめられず、これがどれでどこから出たものか資料が少ないため、上手く辿れず苦労したので、また機会があったら遺物の保存管理として、照合できるように整えられるといいのではと思いました。</p> <p>それと県で調査された内容や意見、調査カードがあった記憶がありますが、改めてまたどういうふう位置付けられるか機会があったら確認していただいて、調査・意見をいただいて、保存・管理をしていくというのが大事かと思えます。</p> <p>町史も終わって、あまり活用しないと段々とわからなくなったり散逸したり、あるいは破損していくとか、何か起こるような感じもして、うまく保存できるといいと思います。今回のこの遺跡から新たに出土されたものと合わせて、何か活用か保存をできるといいと思います。</p>
(教育長)	<p>かつて神明遺跡を発掘した時と比べて、県の埋蔵文化財の</p>

第2号様式（第3関係）

	<p>調査機能もかなり強化されており、収蔵する保管場所もかなり拡大されています。県に我が町の宝として何とか記録に残せないかということ伝えていきたいです。</p>
(会長)	<p>多くのご質問・ご意見ありがとうございました。それでは、議題につきまして、これをもって終了いたします。</p>